

令和元年度第1回日進市総合戦略推進委員会 議事録

日 時 令和元年8月9日(金) 午後2時から午後4時5分まで
 場 所 日進市役所本庁舎4階 第1会議室
 出席者 坂井陽二、福安克彦、市川耕一、鶴飼宏成、亀倉正彦、近藤崇、三村剛、高岡俊彦、住田穂積、基優子
 欠席者 なし
 事務局 石川達也(企画部長)、辻武(企画部調整監)、水野隆史(企画部次長兼企画政策課長)、安彦直美(企画政策課課長補佐)、河合一成(企画政策課市政戦略係長)、松井啓子(企画政策課市政戦略係主査)
 説明の為に出席した者 松浦理早(財政課主幹)、桃原勇二(財政課課長補佐)、西尾茂(都市計画課長)、高柳秀史(都市計画課基幹施設整備室室長補佐)、蟹江健二(産業振興課長)
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 有(1名)
 次 第 1 開会
 2 委員長職務代理指名
 3 議題
 (1) 日進市総合戦略に掲げる数値目標及びK P Iの現状値について
 (2) 主要事業の進捗状況について
 ・平成30年度取組実績及び令和元年度取組予定
 (3) 施策の取組状況について
 ・施策3-1 地域内経済や観光の活性化、創業の支援
 4 その他
 5 閉会
 配付資料 資料1 日進市総合戦略に掲げる数値目標及びK P I(初期値・現状地・目標値)一覧
 資料2 総合戦略進捗状況資料
 資料3 施策3-1 地域内経済や観光の活性化、創業の支援
 当日配布資料 日進市人口ビジョンの見直し及び次期総合戦略の策定について

	1 開会
	2 委員長職務代理指名
	3 議題
委員長	議題(1)日進市総合戦略に掲げる数値目標及びK P Iの現状値について、説明をお願いします。
事務局	(資料1に基づき説明)
委員長	2段階に分けて進めたいと思います。まず、今の報告に対する質問を受けま

	して、それを踏まえた意見交換を行いたいと思います。
委 員	見方を教えていただきたいのですが、まず資料1の1ページの「転入超過人数の平均値」です。これはどのように見ればよいのでしょうか。
事 務 局	こちらは2014年から2018年までの5年間の、転出入の人数の差の平均値になっています
委 員	転入した人のほうが多いということですか。
事 務 局	そうです。転出と転入を比べて多い分の人数になります。
委 員	それから、2ページの「予定する子どもの数が理想とする子どもの数よりも少ない人の割合」という指標の説明をお願いします。
事 務 局	分かりにくい日本語かもしれませんが、理想とする子どもの数というのが、本当はほしいと思っている子どもの数です。一方、予定している子どもの数というのは、生活面や経済面からやっぱり2人だけにしよう、1人だけにしようと考えている数です。それが理想の人数より少ない人の割合です。
委 員	1家庭に何名子どもがいるのが理想としていて、それに対して55.3%なののでしょうか。
事 務 局	それは各家庭により異なるものですので、たとえば子どもが3人ほしいと思っても、2人しか予定していなければこの割合に入ってきます。
委 員	各家庭で自分達がほしいと思っている人数より多いか少ないかということですね。
事 務 局	そういうことです。
委 員	その人数そのものは聞いていますか。
事 務 局	聞いております。市民意識調査で結果が示されておりますので、ご参照ください。
委 員	転入超過の指標について、先ほどの説明の中で、20代男性と60代から70代が転出超過とありましたが、実際の割合や数字が分かればお聞きしたいです。
事 務 局	20代男性はマイナス512人です。60代は男女でマイナス32人、70代は男女でマイナス57人です。60代、70代については、前はマイナスになっていませんでした。
委 員	これは社会減ということでしょうか。
事 務 局	そのとおりです。
委 員 長	理由までは、聞いていないので分からないのですね。
事 務 局	はい、そうです。
委 員	1ページの「家計所得額」と言うのは、いわゆる可処分所得でしょうか。それとも税金等を引かれる前の額でしょうか。どのようなお金のことでしょうか。
事 務 局	県が公表している「あいちの市町村民所得」という資料から出していますが、定義がございまして、市町村内に居住する家計（個人企業を含む）が、民

	間企業や官公機関などすべての源泉から1年間に受け取る所得の総額、要は総支給額ということかと思えます。
委員長	これは日進市の各世帯の所得の合計値ですか。
事務局	はい、合計値です。
委員	2ページの「普段の生活で介護・介助が必要ない高齢者の割合」で、10%も増えていますが、何かよい取組をしたのでしょうか。
事務局	何が一番よかったかという分析まではできていませんが、健やかにつしん宣言に基づく各種取組の効果と考えています。
委員長	他に質問がなければ、ここからはコメントや主張も含めて、自由に意見交換したいと思えます。
委員	先ほどの話ですが、健やかにつしん宣言があるとしても、こんなに変わるのかなというのが感想です。アンケートの対象が変わったりしてはいないのですか。
事務局	につしん高齢者ゆめプランアンケートを行っておりますが、その年代の中から無作為抽出で選ぶという方法ですので、毎回同じ人にアンケートを取るというものではありません。
委員	同じ人にアンケートを取って上がったなら成果だと思えますが、この数字には疑問を感じてしまいます。
委員長	<p>解釈の仕方にもよると思えます。5年くらいのラグがあるので、同じ人を取っていたら介助が必要な割合は増えているかもしれませんし、同じ年代層で5年のラグがあって、その層に無作為抽出でアンケートを取って、それぞれの平均値が出てきているとすると、より若い世代の人たちは健康に気を遣っている傾向が強いので元気なんだという解釈も成り立ちます。</p> <p>逆に言うと、理由付けというか、根拠をしっかりとした上で、我々は理解していかなくてはいけないと思えます。</p>
委員	どのように調査をしているのか、サンプリングの方法や、そのときにどのような資料をつけたかによっても結果が変わってくるかもしれないと思いました。10ポイントというのはだいぶ変わったという感じがします。
委員	逆に「公共交通利用の不満割合」という指標が大きく下がったのは、くるりんばすが不便になって使えないという声をたくさん聞いていますので、理解というか納得できます。
事務局	こちらも不特定多数の方にアンケートをしまして、毎回同じ人に聞いているものではありません。
委員	先ほどの説明の中で、利用啓発を行ったり、微修正するということをおっしゃっていましたが、啓発されても使いにくいことに変わりはないので、利用を啓発するという説明ではなく、改善してほしいというのが私の意見です。
事務局	公共交通利用の不満割合のところでは、微修正に向けた調査検討を進めて行くということで、お伝えをさせていただきたいと思えます。

委員長	昨年度の公共交通協議会の中で、複数の委員から、ルート変更に伴って、かえって遠くなって不便になったとの意見がありました。ひょっとしたらそろそろ、くるりんばすによって全てを解決するのではなく、くるりんばすプラスアルファの部分をしっかり検討しないと、地域内における健康長寿を支えるまちのための交通インフラになっていかないのではないかとということで、くるりんばす以外の施策も、真剣に検討し、対応してもよいのではないのでしょうか。
委員	この健康長寿のまちづくりの対象となる高齢者は何歳以上でしょうか。
事務局	65歳以上です。
委員	健康を意識した取組を行っている市民の割合のところで、30代と、70歳から74歳代が減少しているとの説明でしたので、今後、どこかの時点で健康に対する取組が必要な世代が増えるということはあるのでしょうか。
事務局	2025年には団塊世代が全員75歳以上の世代となり、75歳を超えると要介護認定率が急激に上がるという統計がありますので、おっしゃるとおりのことが今後起こる可能性があります。
委員	とすると、今後対策を取っていく必要があるということでしょうか。
事務局	おっしゃるとおり、要介護にならないようにする取組が必要になると思われます。
委員長	色々議論はあるかと思いますが、資料を参考に、現状について把握していただければと思います。次に、議題2の主要事業の進捗状況について、事務局から資料2に基づき説明をお願いします。
事務局	(資料2に基づき、主要な事業を説明)
委員長	盛りだくさんの内容でしたので、ただいまの説明についてまず質問を受けた上で、それを踏まえた意見交換を行いたいと思います。
委員	路肩や交差点のカラー塗装ですが、平成30年度は竹の山小学校区で決算額が約866万円で行われ、令和元年度は西小学校、赤池小学校の2つの小学校区で予算が約1,000万円ということは、予算が縮小されているということでしょうか。
事務局	昨年度まで、1年に1校のペースで、市内の全小学校区を一回りする形でカラー塗装等の通学路整備を行い、それが平成30年度でいったん完了しております。今年度からは、全中学校区を一回りする形で新たに整備を開始し、小学校区ごとの工事の後に必要になった修繕や、新たな危険箇所に対する整備を主に行っていきますので、対象校区が増えたからといって予算が校区分増えるという訳ではございません。
委員長	他に質問がないようですので、コメントも含めてご意見等ありましたらお願いします。
委員	生活困窮者自立支援事業のところで、平成30年度の予算額が40万円で決算額が4万8千円となっていますが、この小学生の学習支援は、どのくらい

	の回数、どこで行ったのでしょうか。
事務局	小学生の学習支援は、場所はシルバー人材センターで、月に4回実施しております。予算額と決算額の開きについては、生活困窮者世帯でないと利用できない訳ではなく、利用するために集まったお子さんたちの中で、対象となるお子さんの利用料を免除した額が、この決算額となっております。利用児童延べ22名、実人数10名程度のうち対象児童は2名と、担当課からは聞いております。
委員	場所は1か所ですか。
事務局	現在は1か所です。
委員	場所が1か所だと、行くことができないお子さんもいると思うので、場所を地域の福祉会館や学校にするなど、子どもが歩いて行けるような所にしたらよいと思います。
委員長	これはどのように周知をされていますか。
事務局	傷病手当の受給者や、就学援助の対象世帯等に対して、給付制度と合わせて周知しております。一般向けにも広報等で周知していると思います。
委員長	利用しやすくするため、生活困窮世帯以外の子どもも通えるようにしているということですね。
事務局	そのとおりです。
委員	資料27ページの農業次世代人材投資資金交付事業ですが、一定条件を満たした45歳未満の新規就農者2名に対し、交付金を交付したとあり、平成30年度決算額225万円を2で割ると1名当たり112万5千円で、令和元年度予算額が150万円となっています。交付基準を変えたということでしょうか。
産業振興課	基準を変えたのではなく、2名のうち1名に2年分の150万円、もう1名に半年分75万円を交付したため、合計225万円となっております。
委員	15ページの空家バンクですが、資料1のKPIの目標値が7件に対し、実績は1件となっております、説明では問合せは沢山あるとのことですがPRはできていると思われるので、PR活動以外に改善する余地があるのかなと思いました。達成のための具体的な改善策はあるのでしょうか。
事務局	平成27年に総合戦略を策定したときは、空家バンク制度を開始したばかりの中で、他自治体で年間2件という実績を参考に、目標値を設定しました。実際に始めてみると、日進市では目標どおりにっていないということが分かったので、今後、登録要件の見直しなどの対応が必要と考えております。
委員長	31ページの防犯カメラ設置費補助事業ですが、これは防犯カメラの設置だけが対象か、防犯カメラ自体の費用も合わせて対象となっておりますか。
事務局	防犯カメラ自体も対象です。
委員長	平成30年度取組実績では、区が設置した防犯カメラ設置費に対して、補助したということでしょうか。

事務局	区が申請した設置費に対して補助しております。市が独自で設置することは、補助制度とは別に進めております。
委員長	予算に対して決算額が半分以下なのは、希望されないのか、まだまだ認識が低くて手を挙げる段階に至っていないのでしょうか。
事務局	現時点では、すでに防犯カメラを設置している区が多く、むしろ修繕に対する要望が上がってきている状況です。市としては新規設置を進めたいと考えていますが、維持管理費まで含めて区に持っていただくことになるので、なかなか進まないのが現状です。
委員長	修繕費というのは、維持管理費ですか。
事務局	そうです。修繕費は壊れたものを直す費用ですが、それ以外にも、毎年の電気料金等のランニングコストがかかってくるということです。
委員	先日、ある会議で防犯カメラの説明をお聞きした際に、1台当たり12万円かかるということを知りました。1件あたりの補助金の限度額を教えてくださいませんか。
事務局	防犯カメラの1件あたりの補助金の上限額は、1地区で50万円です。
委員長	防犯カメラについては、どういう場所に市が設置して、各区にはそれ以外の場所に設置してほしいというような、市としての方針はあるのでしょうか。
事務局	日進市としては、主として主要幹線道路に防犯カメラを設置するという方針を持っております。設置に当たっては、愛知署とも協議し、まず主要な幹線道路に市が設置し、それ以外の生活道路には区が設置していただくという形で進めております。その他、駅など多くの利用者がいる所は、自転車盗が増えているということもあり、市で設置することを考えております。
委員長	市として、生活道路において各区で設置が予定されている数や、導入が計画通り進んでいるかなどの見込みは立っていますか。
事務局	主要幹線については、概ね所管課の目標どおり進んでいると思いますが、各区で設置する防犯カメラは、申請が上がってきてから検討する形になるので、計画というよりは、申請後に検討することになります。
委員長	今回は防犯との絡みなので、犯罪件数が多い区で自主的に手が挙がるということで、いちごっこになるのかなとは思いますが。
委員	KPIに、防犯灯の設置数はありますが、防犯カメラについてはないのですか。
事務局	防犯カメラについては設定しておりません。
委員	防犯カメラ設置数をKPIに加えてもよいのではと思いますが、今後、見直す予定はありませんか。
事務局	次回、総合戦略を見直す際には、すべてのKPIと目標値について見直しを検討していきたいと考えております。
委員長	議論は尽きないかと思いますが、次の議題3へ移りたいと思います。議題3の施策の取組状況について、事務局及び関係部署から説明をお願いします。

事務局及び関係部署	(資料3に基づき説明)
委員長	ただいまの説明について、ご質問やご意見をいただければと思います。
委員	企業立地の関係で質問します。資料3の9ページにあります企業団地検討区域について、どのような企業をターゲットとして、どのくらいの規模の開発を検討されているかということと、この検討区域内の地権者数を教えてください。
産業振興課	まず、対象となる企業ですが、昨年度、企業を対象としたアンケート調査を行い、60社くらいの企業から回答をいただいております。それらの回答を参考に、どのような企業を誘致するか検討しているところです。開発規模については、資料3の9ページにありますように、南山エピックとみよし市、北側の団地に挟まれた区域を予定しておりますが、開発にはこの区域に含まれるすべての地権者の同意が必要で、1人でも欠ければ開発を進めることができないということもありますので、具体的な面積と、地権者数を現状では申し上げることができません。
委員	企業立地推進事業について、資料2の30ページに平成30年度取組実績として決算額が約560万円とあり、資料を作成したとありますが、その内容をホームページなどで見ることはできますか。
産業振興課	これは、アンケート調査を実施して、その成果を資料として作成したのですが、ホームページでそのまま公表できる内容ではありません。
委員	それを私が見せてほしいと言ったら、見せてもらうことはできますか。
産業振興課	一部に企業の機密情報等が含まれておりますので、お見せできる部分と、お見せできない部分があると思います。
委員長	それは、具体的な企業名は明かせないけれども、業種とか、件数とかは教えることができるということでしょうか。
産業振興課	取りまとめたものであれば、お見せできると思います。
委員	全体的な意見を述べさせていただきます。懸念として、近隣住民の理解を得られるかなど、地域社会に与える影響があると思います。今は排水を垂れ流すなど、環境対策をしない企業は進出できないと思いますが、業種的に、進出企業の選別がある程度、必要になると思います。それから、工業団地の造成だけでなく、工場に出入りするトラックや通行車両の増加などに対する、近隣の道路事情を改善する事業を合わせて進めていただきたいと思います。また、企業が進出しますと、市内や最寄りの駅から通勤できるような交通手段の確保が必要になると思います。さらに、ここには記載がありませんが、進出した企業に対する税制優遇策や補助金なども誘致と合わせて行くと、活性化に役立つのではないかと思います。
委員	資料3の8ページにある日進市の課題として、人口1人当たりの製造品出荷額等が低いとか、市内就業率が低いとありますが、それは本当に本市におけ

	<p>る課題なののでしょうか。私の抱く日進市のイメージは、名古屋市と豊田市のベッドタウンとして住環境の整備に特化すべきではないか。それならば、工業よりも、商業施設の方がより必要なのではないか。また、工業団地でも研究施設などの方がよいのではないか。今後の日進市をどうデザインしていくかということを含め、誘致する企業を考えないといけないのではないかと思います。</p>
産業振興課	<p>こちらの工業団地については、市の都市マスタープランや総合計画で、工業ゾーンとして位置づけられております。日進市は、平成29年の工業統計で、製造品出荷額が県内54市町村のうち48番目で、残り2町村はそもそも町村内に企業がないという状況で、そのくらい日進市は製造品出荷額が低いということになります。また、先ほどおっしゃられた研究施設についても、排除している訳ではございません。近くには米野木区研究開発団地があり、そちらとの連携等も考えておりますので、そういった業種も含めて、製造業だけではない企業誘致も検討しております。</p>
委員長	<p>今の意見は、日進市としての産業振興ビジョンがはっきりしていないので、計画だけが表に出てきた感じがすると。従来は、商工業に関して特に積極的な対策をされてきた訳ではなかったかも知れませんが、時代の変化とともに充実させていかなくてはならない段階に入っている可能性もあります。日進の産業振興について、次の総合計画や総合戦略の見直しの時期に入っておりますので、積極的に検討して行く必要があるのかなと思います。</p>
委員	<p>私も日進市はベッドタウンでいいと思っています。企業誘致のために税制優遇策をぜひというご意見がありましたが、市の税収が上がるから企業に来てもらうのに税制を優遇したら、何のための誘致かということになりますし、市が優遇するから来てくださいというアンケートを取ったら、じゃあ行きますという回答になると思います。そういったことが全く分からないので、資料を出して、それでも採算が取れるとか、市の税収が上がるから誘致する、という市のビジョンを明確に見せてほしいと思います。</p>
委員長	<p>それは課題と提案の両方ということですね。</p>
委員	<p>私は地域に工業団地を誘致するという説明に、前向きに賛成しています。赤池に近い方は市街化区域に編入されています。さらに、東部の工業団地を目的に、スマートインターやその周辺を整備して、全体を市街化区域に編入するには非常に長い時間がかかります。そんな中で人口が増えていくとなると、市の財源が非常に厳しくなると思います。赤池地区に大型商業施設がありますが、できたときには想定されていなかったと思いますが、特に土日やイベント等の際に周辺道路がひどく渋滞しております。企業団地やスマートインターについても、そういう想定外のことがありえますので、地域住民に対して十分な配慮の上で、計画を進めていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>先ほどの税制優遇制度ですが、開業から5年などの期限を設けて行われるものであって、その先も優遇が続くものではありませんので、補足させていた</p>

	<p>だきます。</p>
委 員 長	<p>本来は全員からご意見をいただくべきところですが、時間も限られております。皆さんの声は非常に大切なものだと思いますので、個別に事務局に生の声をお届けください。</p> <p>それでは、4その他について、事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>(当日配布資料に基づき説明)</p>
委 員 長	<p>本来は、総合戦略の計画期間終了に合わせて、次期の策定を行うべきですが、現在、上位計画である総合計画の見直しが行われている最中であり、それに歩調を合わせた形で進めていきたいというのが、市の意向だということです。これに対して反対のご意見等はございますか。(意見なし)</p> <p>むしろ、様々なご意見や考え方があると思いますので、それらを包含する形で、総合戦略、さらには総合計画の策定に役立てていただければと思います。</p> <p>それでは、事務局へ進行をお返しします。</p>
事 務 局	<p>本日は長時間にわたりご審議をいただき、ありがとうございました。次回の総合戦略推進委員会ですが、冬頃の開催を予定しています。開催時期につきましては、改めて担当からご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
	<p>閉会</p>